

こどもが主役の街「キッズニア東京」 期間限定「TAX OFFICE(税務署)」パビリオンが登場 ～「税を考える週間」にこども達が消費税調査の仕事を体験！～ 期間:2017年11月13日(月)～11月19日(日)

一般社団法人 東京法人会連合会(事務所:東京都新宿区、会長:小林 栄三)と、こどもが主役の街「キッズニア(KidZania)」の企画・運営を行うKCJ GROUP 株式会社(本店:東京都千代田区、代表取締役社長兼 CEO:住谷 栄之資)は、「税を考える週間」に合わせ、11月13日(月)～19日(日)の間、キッズニア東京にて期間限定で「TAX OFFICE(税務署)」パビリオンをオープンします。

「TAX OFFICE(税務署)」パビリオンでは、消費税を始めとする税金の必要性や使い道、納税方法について学んだ後、キッズニアの街に出て税務調査を行う「税務職員アクティビティ」を体験することができます。キッズニア東京では11月13日(月)～19日(日)を「TAX WEEK」とし、「税務広報官アクティビティ」や税金かるた大会、税に関するクイズラリーも実施するほか、常設の3つのパビリオンも「TAX WEEK」にちなんだアクティビティに変更するので、楽しみながら税について学ぶことができます。

キッズニア東京では、2012年より「TAX WEEK」イベントを開催し、こども達が社会の仕組みとしての税を知り、健康で文化的な生活を送る上で税は欠かすことができないものであることを伝えてきました。今回もこの体験を通じて、こども達が楽しみながら税の必要性や使い道について学ぶことを期待しています。

◆「TAX OFFICE(税務署)」パビリオン 実施概要◆

- ◇期 間 : 2017年11月13日(月)～19日(日)
- ◇場 所 : TAX OFFICE(税務署) ※キッズニア東京内特設パビリオン
- ◇定 員 : 各回6名
- ◇所要時間 : 約30分
- ◇内 容 : ①税金の必要性や使い道、納税方法についてのセミナーを受け、消費税計算のワークショップを体験します。
 ②キッズニア内の店舗で、店舗から提示された帳簿と「税務署」に提出された書類の消費税の納税額に違いがないかを確認します。
 ③確認が取れたら書類に調査済印を押し、店長にお店控えを渡した後、税務署に戻り、調査報告を行います。



【前回の税務職員アクティビティの様子】

《TAX WEEK イベント内容》

- ◆税務広報官アクティビティ… 来場者に、税の歴史、世界の税率比較、税の役割や使い道等を伝える「税金セミナー」を行います。また、セミナー後には、聴講者に税の使い方について考えてもらうことを目的に、税に関するアンケートを実施します。
- ◆税金かるた大会… 税をテーマにしたかるたを使い、遊びながら自然に税金について学びます。
- ◆税に関するクイズラリー… キッズニア内に掲出された税に関するクイズに答え、全問正解すると記念品がもらえます。
- ◆常設パビリオンの内容変更… 警察署/新聞社/消防署 パビリオン

また、11月17日(金)の第2部(16:00～21:00)に、公益社団法人 芝法人会(会長:竹ノ上 蔵造)および公益社団法人 麻布法人会(会長:岩上 義明)では、税を考える週間における租税教育活動の一環として、伊豆・小笠原諸島や港区のこども達を「キッズニア東京」に招待します。